

なは女性センター講座2025

保護者対象  
です!!



## 子どもの「片づける力」を育てる ~いつのまにか親子で片づけ上手~

4月には、新年度が始まります。進級、進学、就職、異動など生活環境の変化を実感することが多い季節です。



新年度を迎えるにあたり、生活環境を整理整頓して心地よくスタートをしたいものです。特に、入園入学の子どもを育てる保護者においては、新しい環境作りとともに、子どもの成長に合わせた自立心を育む時期として最適と考えます。



本講座は、多岐にわたる子育ての中から「整理整頓・お片づけ」に注目し、誰でも簡単にできる基本的な「お片づけ」のコツと、保護者が協力して「お片づけができる子どもを育てる」ヒントを習得します。誰かひとりに偏ることなく、家族全員で快適な環境を作ていきましょう。

日 時：4月 26日(土) 午後 2時～4時

講 師：渡名喜 一珠美さん（沖縄お片付けリアン 代表）  
となき かずみ

場 所：なは女性センター 学習室(なは市民協働プラザ1階)

定 員：36人(事前申込先着順)

対 象：保護者・関心のある方

\*市在住・在勤・在学の方は一時保育(未就学児)・手話通訳が利用できます。

4月18日(金)までにお申し込みください。

QR  
講座申込



### 【講師プロフィール】

2014年整理収納アドバイザーの取得を皮切りに、2017年よりお片づけセミナー やお片づけレッスンなどの活動をスタート。2022年には沖縄初の『整理収納教育士認定講師』となる。

パパ・ママ・子ども対象のセミナー、公的機関や企業ともコラボし、『お片づけ』の素晴らしいさや整えたからこそ得られる自己肯定感など『ココロオドル』感動を伝える。発達支援教育士、片づけ遊び指導士、わけるくんインストラクター(沖縄初)、企業内整理収納マネージャーなど多数の資格を保有。



## 講座を 終えて

「デジタル性犯罪」について知ろう！～被害を未然に防ぐための実例と知識～

開催日：2025年2月1日(土) 午後2時～4時 参加者：27人  
講師：山田照子さん(元県警少年補導員/Office teru sun代表)

▶講師の山田照子さん



「デジタル性犯罪」とは、スマートフォンやタブレットなどを用いて性加害行為や被害状況を撮影して記録・保存・送信したりする行為を指します。具体的な事例としては、性的な画像などを用いて脅迫する「セクストーション」や子どもに優しく接して

信頼関係を築き、心理的に支配し最終的に性的な行為に及ぶ「グルーミング」などが挙げられるほか、リベンジポルノやアダルトビデオ出演被害等にも及びます。当センターではデジタル性犯罪について知る講座を2月1日(土)に開催しました。講師には県警察少年補導員や教育、福祉職での経験を通して問題を抱えた青少年や保護者の支援に長年、取り組んできたOffice teru sun代表の山田照子さんを招きました。

講座ではSNSでのやり取りから性被害にあった実例を紹介。ネット上で知り合った同世代の子とやり取りを続けていると、相手から悩みを相談されるなどの経緯を経て、先方から身体の一部の写真を送るように要求されるようになります。顔やデリケートな部分ではないから大丈夫と思いつらじてしまいます。その後、下着姿や裸の写真も送るように要求がエスカレートし、拒否すると「画像を送ったことをバラす」と脅され「会おう」と言われても拒否できず待ち合わせ場所に向かった先に現れたのは、同世代の子で

はなく大人の男性で、そのまま性被害にあった事例などが紹介されました。

山田さんは「子ども達は写真を送ってはいけないと学校で学んでいても、相手は子どもの良心につけこんでくることもある。一人で解決せずに大人に相談することが大切だ」と話しました。

またSNSで子どもの成長記録を投稿することが、被害をまねくこともあると忠告。

小児性愛者と子どもの接触を誘発する危険性もあるほか、写真が児童買春・児童ポルノ禁止法違反になる可能性もあることを話しました。

学校や職場のやり取りでもSNSを利用する機会は多く、今や生活に欠かせないツールとなっている現代。犯罪に巻き込まれないためにも、使う側のリテラシーや知識が必要であることを痛感させられる講座でした。

### アンケートから

★正しい知識の伴った支援をしていきたい。大人、職員らが意識を高くもつことで子どもの被害を防げると学ぶことが出来ました。(20代)

★実例を聞いて良かったです。  
未然防止のために合言葉を活用させて頂きたいです(50代)

★バーチャル空間でのレイブについて初めて知ったので、娘や周囲の保護者にも伝えます。(40代)



▲熱心に講話を聞く受講生の皆さん



★女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。★貸出し期間:2週間 お一人2冊まで

今月のおすすめ本

### 『追いつめる親「あなたためは呪いの言葉」』

おおたとしまさ作 毎日朝日出版/2015年7月発行

「無意識に子どもの心を追いつめてしまう親たち」

成績のことについて叱りすぎてしまったり、勉強を教えてもなかなか理解できない子どもを叩いてしまったり、勉強を教えてもなかなか理解できない子どもをつい叩いてしまったり・・・多くの親にあると思われる経験。毎日新聞には「子どもの受任限度」を超えて勉強させることを教育虐待であり親の所得格差が子どもの学習権に大きく影響する状態も「教育虐待」とされています。そんな教育虐待を受けた子どもの人生にどんな影響が出るのか?の様々なケースを本書は紹介しています。

追いつめる親

「あなたため」は呪いの言葉

おおたとしまさ



## 講座を 終えて

### 法律入門講座「離婚」を考えているあなたへ～法律の基礎を学ぶ～

講師：野崎聖子さん(弁護士・うむやす法律会計事務所)

開催日：第1回子育て中のための基礎講座 2025年1月18日(土) 午後2時～4時

参加者：19人（女性18人・男性1人）一時保育：3人（保育士2人）要約筆記希望者：1人 要約筆記者2人

開催日：第2回中高年期の方のための基礎講座 2025年2月15日(土) 午後2時～4時

参加者：30人（女性29人・男性1人）一時保育：1人（保育士1人）



▲講師の野崎聖子弁護士

今回の法律入門講座は、2回のテーマに分けて開催しました。第1回目では、離婚の際の基礎的な手続きや財産分与や慰謝料について具体的にどう進めていくのかお話をいただきました。また、子どもの親権について、現在の単独親権から、令和8年から導入される

「共同親権」について、「現行法」

第八百十九条で、「父母が協議上の離婚をするときは、その協議で、その一方を親権者と定めなければならぬ」とされていますが、「改正法」では「父母が協議上の離婚をするときは、その協議で、その双方又は一方を親権者と定める」ことになりますと詳しく説明がありました。

親権については裁判所の判断や考え方伝えられ、子の利益を害する、虐待やDVがある場合は、父母の一方を親権者と定めなければならないことや、当事者同士で意見が対立したときには、子どもの素の感情を大人がちゃんと受け止め、子どもの意見を聞くことが大事で、積極的に言えない子もいるので、裁判所の調査官はもっと子ども気

持ちを聞いてほしいとおしゃっていました。養育費についての改正点では、債務名義（判決や公正証書）がなくても強制執行ができる「先取特権」となること、養育費の合意がない場合の特例として、監護者は被監護者に対して、離婚の日から毎月請求できることが定めされました。親子交流についても父母以外に親族との交流も実施できることなど、子の利益を最優先に最善と思える選択をしてくださいと強く語られました。

第2回目の講座では中高年期の離婚をテーマに講話が進みました。日常の積み重ねで離婚を考えるも、相手方が拒否することも多く、離婚後の経済的な不安や、財産分与などで折り合いがつかないこともあります。離婚に際して作成する書類や財産分与の作業について、そして年金分割の手続き等、段階をおって詳しくお話をされました。

また、離婚の原因に夫の介護を受けたくないなども最近の傾向として増えているそうです。講座後半では受講者からの質問票につつひとつ丁寧にお答えいただきました。専門家や信頼できる人への相談なども利用しながら、自分の中の大切なことや優先順位を考えてくださいと野崎弁護士から、応援メッセージをいただきました。

## アンケートから

★これをきっかけに、こども達のため、自分自身のために頑張っていきたいと感じました。焦らずに一步一步進んでいきたいと思います。(30代)

★離婚を考えることが時々あるが、なかなか踏み出せない。(70代)

★離婚の原因となるものについてのお話がとても興味深く、いつか自分にもおこることなのかもと思いながらきかせていただきました。(60代)

★とても分かりやすく理解できた。今後やはり法律を含め、子どもの意見をもっと重要視できる体制（社会）になればと心から痛感しました。(40代)

★離婚について、調停の進め方など、とても参考になりました。色々な事案を紹介しながらの説明でとても分かりやすかったです。(30代)

なは女性センターをご利用されているサークルのみなさま

## なは女性センター 利用者連絡会議

開催します!!



これから利用したい方も、  
お気軽にご参加ください。



なは女性センター利用者の皆様へ施設利用の適正化と、利用団体の交流を図るために開催します。利用登録の更新手続きや新規利用希望団体へ施設利用説明等を行います（昼・夜2回開催）。どちらかご都合のよい時間帯に代表者（または代理）は、必ずご参加ください。  
\*事前申込は必要ありません。

令和7年

**4月23日(水)**

昼の部 午後2時～3時

夜の部 午後6時30分～7時30分

場所：なは女性センター 学習室

